

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090500473		
法人名	ふく福介護 株式会社		
事業所名	グループホーム 吉兵衛どんの里		
所在地	〒803-0279 福岡県北九州市小倉南区徳吉南3丁目16番17号 TEL 093-453-3515		
自己評価作成日	令和02年11月01日	評価結果確定日	令和02年12月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 TEL 093-582-0294		
訪問調査日	令和02年12月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

全職員で作った理念(安心と安全・季節感の訴求・地域密着)をベースに、日々のケアに取り組んでいる。食事に関しては、ご入居者様からはいつも褒めの言葉を頂き、職員の励みになっている。季節を感じる地域の食材や敷地内の畑でとれた野菜を使い、パンバイキングやおでんの日等を毎月設定、特に今年はオリンピックイヤーの予定であったので「世界の料理」と銘うって、毎月フランス・イタリア・タイ・トルコ料理などを提供し、好評をえている。また、地域の行事にもできる限り参加して、町内の方々と交流を深めている。医療に関しては、地域の提携医による毎週の往診、皮膚科の医師による月1回の往診、訪問歯科等、安心できる体制を整えている。常勤の看護師と介護職員が日々ささえ、提携医には24時間体制で対応して頂いており、家族ご入居者様に安心を与えている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「吉兵衛どんの里」は、認知症高齢者が慣れ親しんだ地域の中で、安心して終末期が過ごせるホームを目指し、15年前に開設した定員18名のグループホームである。町内会会長の協力を得て、敷地内の畑で野菜を育て、その成長と収穫で新鮮な野菜を料理に提供し、利用者の食欲増進に繋げている。ホームドクターの往診と看護師、介護職員が連携し、安心して任せられる医療体制が整い、これまで多くの看取りに取り組んでいる。コロナ対策以前は、地域行事に利用者と職員が参加し、ホームのイベントに地域の方が参加して交流の輪が広がっている。毎年家族会を開催し家族と話し合う機会を設け、家族の意見や要望、心配な事を話し合い、解決に向けて取り組み、利用者や家族と信頼関係が築かれているグループホーム「吉兵衛どんの里」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	8年前に全職員で、時間をかけて作り上げた、手作りの理念を今や玄関に掲示。毎月の職員会議の場で、全員で唱和して、常に実践を心掛けている。	職員全員で作った理念を掲示し、職員会議で理念を振り返り共有している。職員は理念の意義や役割を理解して、利用者本位の介護サービスに取り組み、利用者の気持ちになって安心、安全な暮らしが出来る支援に取り組んでいる。	理念の意義や役割を理解するために、申し送り時や職員会議の中で、理念を唱和したり、確認しながら職員が常に理念を意識した介護の実践に取り組むことを期待したい。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会長とグループホームは、深い絆で結ばれており、様々な地域の行事に声をかけていただいている。町内の方から毎月のお米を購入させていただいており、日常的に地域の採れたて野菜を差し入れてもらったりしている。ホームを代表してホーム長が毎年の総会に出席させていただいている。	町内会に加入し、コロナ対策以前は、ホーム長が町内会の総会に出席して関係を築き、グランドゴルフ、運動会、敬老会等に利用者と職員が参加し、地域交流の輪を広げている。ホームのバザーや餅つきに多くの地域住民の参加があり、地域と信頼関係が築かれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	昨年までは、地域の中学生が職場体験で来ていたが、初日の一番初めに、ホーム長が認知症への認識と理解、支援の方法を60分こうぎをしていた。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ここ4回は、書面会議での開催になっているが、きっちり2か月に1回開催し、ホームの取り組みを報告、そしてご意見を頂き、運営に生かしている。	運営推進会議は、家族代表、町内会会長、民生委員、地域包括支援センター職員が参加し、ホーム運営や取り組み、事故等を報告し、参加委員からは、質問や情報等が提案されて話し合い、次回の会議で結果や進捗状況を報告している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	小倉南区役所の保護課・介護保険課や地域包括センターの職員を、定期的に訪問し運営に関して意見をもらったりしている。市役所の介護保険課の事業者支援係の方とも、入所に関しての相談や困った事案等を気軽に相談できる環境を構築している。	管理者は、ホームの空き状況や事故等を行政に報告し、介護の疑問点や困難事例を相談し連携を図っている。運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状や取り組みを理解して協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員は入社時、「禁止の対象となる行為」の理解を促している。定期的に委員会を開き確認を行っている。現場では、各リーダー・管理者が言葉の拘束が発生無きよう、目を光らせている。	身体拘束の職員研修が年2回義務化され、今まで以上に身体拘束の理解に努めている。職員間で具体的な禁止行為の事例を挙げて検証し、身体拘束をしないさせない、介護の実践に取り組んでいる。玄関の鍵は利用者の状態に合わせて施錠することもある。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議の中で学ぶ機会を持ち、ご入居者の心身に変化がないか注意を払っている。特に、入浴時、小さな変化も見逃さず、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、活用しているご入居者様はおられないが、必要なパンフレット類を取り揃えて、いつでも、申請できるようにしている。	権利擁護の制度について、内部研修会で学ぶ機会を設け、職員の周知に努めている。現在活用している利用者はいないが、必要時にはライトやミルト等の関係機関と連携し利用者の権利や財産が不利益を被らない支援に取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な時間を取り、ご家族様ご入居者様へ説明、ご納得いただいている。また、ホームの特徴をコンパクトにまとめたオリジナルの書類を作成し、さらなる理解納得を深めていただいている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に、ご意見承り箱を設置し、意見要望等が表せるようにしている。キイパーソンへのケアプラン説明時も直接きいているが、家族会に関しては、ここ2年実施できていない。	職員は日常会話の中から利用者の思いや意向を把握し、家族面会時に利用者の希望や健康状態、生活の様子を報告し、家族から、意見や要望、気になる事を聴き取り、ホーム運営や利用者の日常介護に反映出来る支援に取り組んでいる。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議のなかで、職員からの意見を聞く機会がある。一部が反映されている。	毎月の職員会議やユニット毎の会議の中で、管理者は話しやすい雰囲気をつくり、活発な意見が出され有意義な会議になっている。ホーム長が現場に入り、職員と話し合う機会も多く、職員の意見や要望、気になる事を聴き取り、ホーム運営や業務に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎年の昇給や、有給休暇の摂取等など、環境と条件の向上に努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	現在職員は24歳から68歳と幅広い年齢層の職員が在籍しており、採用に関しては、年齢・性別による対象除外は一切行っていない。ここ1年、65歳67歳の女性が入社した。	職員募集は年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や意欲を優先し、採用後は研修や資格取得を奨励している。また、職員の慰安旅行の実施や希望休、休憩時間が取れるように配慮する等、職員の処遇改善に取り組み離職も少ない。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	定期的に北九州市社会福祉協議会の人権教育の研修会に職員を派遣し、受講。それを持ち帰り、職員会議で報告している。	利用者の人権を守る介護サービスについて、職員研修や会議の中で話し合い、職員一人ひとりが理念を常に意識して介護に取り組んでいる。北九州市の人権研修に職員を交代で参加してもらい、利用者の人権尊重に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員の経験を配慮して、北九州市社会福祉協議会の研修を、平等に受けれるよう配慮している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ホーム長とケアマネの人脈で交流の機会がある。県のグループホーム協議会に加盟して交流の機会を持てるようにしている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新入居1週間は、リーダー・ケアマネを中心に、ベタマークし傾聴を行い、不安をぬぐい、安心していただけようようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前には、ホーム長とケアマネージャーが家族との面談を行い、不安・要望などをくみ取りケアプランへ反映させている。入居後1週間は、ご家族へ、生活ぶりを電話報告している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時には、最も必要な支援を見極めて、それをケアプランに組み込んでいる。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご入居者様と職員は、一緒に生活する、ということを中心に置き、一緒に花に水遣りをしたり、食事をしたり、ゲームをしたりして、日々を送っている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の来館面談時には、職員が直接ご入居者の近況報告を行っていて、ケアの課題や、効果を共有するようにしている。必要があれば、家族へ面会を依頼することもある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナウイルスの為、馴染みの方との面会は厳しくなったが、馴染みの場所へはお連れして関係が途切れないように、対応が出来ていた。	コロナ対策以前は、利用者の友人、知人の面会を歓迎し、面会しやすい対応を心掛けている。家族の協力を得て、お墓参りや美容院に出掛けたり、自宅に帰る等して、利用者が長年築いてきた人間関係や地域社会との関わりが、ホーム入居で途切れないように取り組んでいたが、現在は中止している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	快適なホームでの生活が送れるよう、職員が食事時はご入居者様の間に入り、コミュニケーションの支援を行っている。時には、良質な人間関係構築の為、席替えをお願いしたりもしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された後も、ご家族と季節のあいさつなどでのやり取りを継続している。地域で会った時なども、声をかけ近況報告などもしている。ご家族の自宅での転倒を発見し、入院へ結びつけたこともある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人・ご家族と十分にとお話しし、希望・意向をくみ取り、把握している。	担当職員は、ホームでの日常生活の中から、利用者の思いや意向を把握し、アセスメントに記録して、日常介護に活かせるように取り組んでいる。意向表出が困難な利用者には、家族と相談したり、職員間で話し合い、職員が利用者に寄り添い話しかけ、表情や仕草から利用者の思いに近づく努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人・ご家族はもとより、担当のケアマネージャーや利用されていた施設の職員などから、直接話を聞き、把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	センター方式のアセスを用いて、情報共有。また、朝夕の申し送りにより、24時間の心身状態などを把握している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人・ご家族と話し合い、また、主治医・看護師・歯科医の意見をうかがいながら、職員でそれを共有して、話し合い、検証したうえで、介護計画を作成している。	利用者や家族の希望や心配な事を聴き取り、関係者の意見を聴きながら、半年ごとに利用者本位の介護計画を家族の承諾を得て作成している。利用者の状態変化に合わせて家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランに沿った介護を行った場合、記録に青色のアンダーラインを引き、ケアプランを常に意識している。ヒヤリハット・グッドケアを頻繁にあげて、職員間で共有している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	多忙な家族になり代わり、買い物・銀行などの支援を随時行っている。「牛丼を食べたい。」「家に帰りたい。」「資さんのぼた餅食べたい。」というご入居者様の希望を即座にかなえられるよう、努力している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	隔月開催の、公民館清掃会に職員とご入居者様が参加し、町内の方々と、井戸端会議を行っている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的にはご家族対応での受診をお願いしている。ホーム対応での受診を希望されるご家族に関してはホームで対応を行っている。また、月2回の主治医の往診を受けている。ホームにて歯科・皮膚科往診の対応も行っている。	利用者や家族と入居前に話し合い、希望を優先して主治医を決めている。現在はホームドクターが主治医として毎週往診を行い、看護師と介護職員が連携し、安心して任せられる医療体制を整え、利用者の健康管理は充実している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は、看護師へ頻繁に報告連絡相談している。必要があれば、オフの時や深夜にまで連絡している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、関係が遮断されないよう、ホーム長や職員が交代で見舞いに行っている。ホーム長は小倉北・南区の病院の連携室にパイプを持ち、それを入退院時に生かしている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、見取りの方針を説明し、ご家族と方向性を共有。その後、疾病が発生した時点で、主治医・管理者・看護師とご家族の話し合いを設けて、具体的な終末期に向けた方向性を共有している。	契約時にターミナルケアについて、ホームの方針を利用者や家族に説明し、ホームで出来る支援と病院でしか出来ない支援についても分かり易く説明している。利用者の重度化が進むと、家族や主治医と相談し、利用者の終末期が安心して過ごせる環境整備に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入社時研修で身に付けている。主治医の講習会や歯科医の講習会に寄り、そのスキルアップを図っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回の火災訓練はもとより、水害時の避難訓練をご入居者共々行っている。毎年9/19/11は、地震の避難訓練も行っている。	非常災害を想定した防災訓練を年2回消防署の協力を得て実施し、夜間想定での訓練では4名の職員が500メートルの距離に居住しているため、いざという時に駆けつける体制が整っている。非常時に備えて非常食、飲料水の備蓄も用意している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員が居室に入る際は、ご本人の了解を頂いたうえで、入室。言葉遣いや声掛けも、職員同士が互いに注意しながら、人格を尊重している。	職員会議や勉強会の中で、利用者のプライバシーを守る介護サービスについて話し合い、排泄や入浴の支援では、声掛けや対応に注意して、利用者のプライドや羞恥心に配慮したサービスの提供に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の資料は鍵をかけて保管し、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご入居者間に自身で選べることのできるシーンを、日常生活の中で多々醸し出している。例えば、虎屋のパンを食べる場合、一人ひとりアンケートを取っている。恒常的に、「明日のお昼何食べたい？」などと尋ね、希望が具現化している。一緒に見た料理番組の料理が、翌日食卓に並ぶこともよくある。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご入居者様のその日の朝の状態を見極め、希望に沿いながら支援をしていく。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご入居者様は、二ヶ月に1回の散髪をたいへん楽しみにされている。通信販売で、衣類や靴を購入できるように支援している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご入居者様と職員と一緒に焼きそばを焼いたり、ゆで卵の殻をむいたりして準備、そして食事は全職員が同じテーブルで同じ献立と一緒に食している。もちろん、片付けも一緒に行っている。また、今年は毎月世界の料理で、舌鼓を打ってもらっている。	利用者が楽しみにしている食事は、パン屋おでんのバイキング、そうめん流し、プラレールを使った回転寿司等、利用者が興味を持って食べたい支援に取り組んでいる。利用者と職員が畑で取れた野菜を使って作る料理を利用者と職員と一緒に食べる、楽しい家庭的な雰囲気の食事の時間である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分摂取量を、細かく日々記録にとり、個別の摂取目標を達成できるようにしている。食事の形態も、日々の状態により、ミキサー食・刻み職など個別に対応している。減塩や腎臓病食の対応もしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科医・歯科衛生士の指導・指示を仰ぎながら、個別の口腔ケアを行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	時間を決めてトイレ誘導を行い、失敗のリスク減を目指している。職員は常におむつ外しを意識している。	職員は利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、早めの声掛けや誘導で、排泄の自立支援に取り組んでいる。また、下肢筋力を鍛える生活リハビリを行い、トイレで何時までも排泄が出来る取り組みを行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医・看護師の指示の元、服薬を中心にコントロールしている。毎日の歩行訓練はもち論のこと、水分摂取に心掛けていただき、野菜の提供料を増やしたり、食物繊維の多いグラノーラなどを頻りに提供している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴曜日などの一応の目安は決めているが、ご本人様の体調や気分に応じて入浴を行っている。	入浴は利用者の希望や体調に合わせ、週2日の入浴支援に取り組んでいる。湯船にゆっくり浸かってもらい、利用者と職員が一对一で会話できる楽しい入浴支援を行っている。入浴が困難な利用者には、時間をずらしたり、職員が交代して声掛けを行い、無理強いのない入浴支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転されたご入居者様へは、改善を目指しチームでその改善に取り組んでいる。安心して休めるよう常夜灯やエアコンの調整にも気を配っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は、ご入居者様の服薬状況を念頭に、日々のケアにあつたている。特に、お薬が変わったときや、増えたときは特に、症状変化に気を配っている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日の食事の号令かけや、味見役、日めくりカレンダーのめくり役など、個々に応じた役割を担っていただいている。カラオケ大会も随時開催。大好きなあんぱんやぼた餅を定期的に提供させていただいている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ほとんど外出が出来ていないが、天気の良い日は毎日玄関先で、全員が日向ぼっこを行い、道行く地域の散歩人とも、気軽にあいさつをされている。	コロナ対策以前は、気候の良い時期はホーム周辺の散歩や畑の手入れ等、日常的に戸外に出かける支援に取り組んでいる。サーカスや花見、普段行けない場所や利用者の希望を聴いて外食に出かける等、利用者の生きがいに繋げている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望に応じて、個別にお買い物にお連れしている。可能な方には、スーパーやコンビニにお連れして、個々のお財布から、自身で払っていただいている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	リビングには「電話や手紙の支援ができる。」旨の表示をしている。テレビ電話できる環境も整えている。また、イベントのビンゴ大会の賞品にレターセットや絵葉書をを入れたりしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を伴う花を食堂に飾ったり、季節に合わせて手作りした作品を掲示したりして、四季折々を感じて頂いている。	ホーム玄関前のベンチ、花壇、裏の畑等、利用者が日々の暮らしを楽しめる環境を整えている。季節毎の飾りつけや、昔を懐かしむレトロ風の飾りで、利用者が懐かしそうに、思いで話に花が咲いている。室内は家庭的で音や光、温度や湿度、換気に配慮して、明るい雰囲気の良い共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	畳の間に横になったり、廊下に設置されたソファで一人に慣れるように、環境づくりをしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族の写真を飾ったり、仏壇や見慣れたテレビを置いて、居心地良く過ごせる様に支援できている。	利用者が長年使ってきた家具や寝具、仏壇、家族の写真、生活必需品を持ち込んで配置し、生活環境が急変しないように配慮し、利用者が自分の部屋として、安心して暮らせる居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの表示は、ホーム内あちこちにわかりやすいご入居者様目線で行っている。すべて空間に手すりが配置されている。		